

## 平成 20 年度第 1 回佐倉市入札監視委員会議事概要

日 時	平成 20 年 7 月 14 日 ( 月 ) 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 30 分
場 所	佐倉市役所 議会棟 2 階 第 2 委員会室
出席者	<p>&lt; 委 員 &gt; 湯川委員、関谷委員</p> <p>&lt; 事務局 &gt; 契約検査室</p> <p>&lt; 担当課 &gt; 管財課・公園緑地課・道路管理課・広報課・指導課・子育て支援課・美術館</p>
<p><b>【議事概要】</b></p> <p>・会議開催前に、副市長から各委員へ委嘱状の交付を行いました。</p>	
<p><b>議題 1 委員長の選出について</b></p> <p>委員の互選により湯川委員を委員長に選出しました。</p>	
<p><b>議題 2 委員長職務代理者の指名について</b></p> <p>委員長の指名により関谷委員を委員長職務代理者としました。</p>	
<p><b>議題 3 入札・契約の手続きの運用状況等について</b></p> <p>平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月までに実施した一般競争入札・随意契約・低入札価格調査実施案件及び指名停止業者について、事務局から報告をしました。</p> <p>[質疑はありませんでした]</p>	
<p><b>議題 4 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について</b></p> <p>平成 19 年 10 月から 20 年 3 月までに実施した一般競争入札・随意契約の中から当番委員が抽出した 10 件の案件について、事業担当課職員による事業説明及び質疑応答を行いました。</p> <p>[主な質疑内容]</p> <p><b>案件 志津コミュニティセンター改修建築工事 ( 一般競争入札 )</b></p> <p>( 質問 ) 契約の開始日が、平成 20 年 3 月 4 日からとなっているのはなぜですか。</p> <p>( 回答 ) コミュニティセンターには児童福祉施設が入っており、施設の閉鎖時期の関係で夏休み中を工期にしたいことから、スケジュールを逆算した結果、継続事業にして平成 19 年度内の発注となりました。</p> <p>( 質問 ) 全面的な改装工事ですか。</p> <p>( 回答 ) 外装はクラック等の補修作業、屋根は防水工事を行いました。内装は、コミュニティ</p>	

センター側は床、壁、天井の補修を行っていますが、児童施設側は床と壁の補修と一部照明器具の改修を行っています。

(質問) 総事業費の内訳について概要を説明してください。

(回答) 事業費の概要ですが、建築主体工事が約 5,824 万円、電気工事が約 2,572 万円、機械設備工事が約 1,013 万円で事業費の総額が約 9,410 万円です。

#### 案件 平成 20・21 年度佐倉市役所庁舎警備業務委託（一般競争入札）

(質問) これまでの委託契約の状況を教えてください。同一の業者なのか、入れ替わりが多いのかを説明してください。

(回答) 過去には入れ替わりがありました。今年度につきましては、入札の結果、昨年と同一の業者が受けております。

(質問) 業者によって業務の内容に変わりがあるということはありませんか。

(回答) 市の仕様書にそって業務を行いますので、どの業者でも内容は変わりません。

(質問) 開札結果では他の業者は 4,200 万円以上で入札していますが、落札業者は約半分の価格で入札しています。業務に支障をきたさないか不安な部分もありますがいかがお考えですか。

(回答) 低入札価格調査を行っております。また、前年度の実績も特に問題はありませんでしたので支障はないものと考えています。

(質問) 予定価格と契約金額に 3 倍近い開きがありますが、積算について説明してください。

(回答) 積算基準により積算をしています。他の参加業者の中には予定価格に近い入札金額の業者もおりますので、予定価格については適正ではないかと考えています。  
落札された業者の金額につきましては、会社の営業努力によるものと考えています。

(質問) 積算基準は一般的なものがあるのでしょうか。市独自のものなのでしょうか。

(回答) 積算の基準につきましては、建築保全業務共通仕様書に基づいております。これは国土交通省で出されている資料です。

(質問) 積算の金額には合理性があるとのことですが、その約 3 分の 1 で請け負う業者の業務について少々疑問を抱いてしまうのですが、どのようにお考えですか。

(回答) これは先ほども申しましたが、低入札価格調査によりヒアリングを行ったのですが、その中で佐倉市との実績を継続していきたいとのことで、会社としての営業戦略であ

るとの説明を受けています。また、業務を行う上では関係法令を遵守することの確認をしています。

**案件 佐倉市役所組織変更に伴う什器備品移動業務委託（随意契約）**

（質問）1者による随意契約ですが、他に業者が見つからなかったということですか。

（回答）業務の指定日が3月末の土、日曜日であり、16所属118名分の移動という大きな引越作業ということで、あらかじめ電話で確認したのですが、対応できる業者が1者しか見つかりませんでした。

（質問）他に何者があたってみたのですか。

（回答）5者ほどあってみました。その中には大きな会社も入っているのですが、時期、短い期間、作業の規模ということで対応できる業者は1者になりました。

**案件 岩名運動公園陸上競技場全天候型舗装改修工事（一般競争入札）**

（質問）予定価格と落札価格に大きな差があります。また辞退した業者もいますが、経緯を説明してください。

（回答）辞退した者は、17者参加申請したうち2者となっています。2者は入札前の辞退であり、会社で積算し判断した結果として辞退したのではないかと考えます。予定価格と落札価格との差は競争の原理が働いたものと考えます。

（質問）6月30日が履行期限となっていますが、予定通りの期限内に終わっていますか。

（回答）期限内に終わり完成検査も済んでいます。また陸上競技連盟による検定にも合格しています。

**案件 根郷・和田・弥富地区基準点測量業務委託（一般競争入札）**

（質問）この事業を平成19年度に行う必要性を説明してください。

（回答）この事業は道路の適正な管理を行うもので、平成19年度のみ事業ということではなく、毎年継続的に行っています。

（質問）他にも同様の事業を実施しているようですが、これは市内全域ですか。

（回答）市内を4つの地区に分けて発注しています。ほぼ全域で実施しています。

（質問）基準点測量を実施する地区を分ける決まりはありますか。

（回答）その地区内の物件数により区分けをしています。

(質問) この案件の対象業者数は 14 者となっていますが、他の 3 件も 14 者ということですか。

(回答) 14 者が対象となっています。

案件 平成 20 年度 C A T V 佐倉市広報番組制作業務委託 (一般競争入札)

(質問) 継続的にこの業者と契約をしているのですか。

(回答) 前年度は違う業者と契約していました。毎年入札をしていますが、平成 20 年度は前年度の契約業者が参加しなかったため 1 者の参加となっています。

(質問) 参加資格の中で過去 5 年での実績を付けていますが、これは佐倉市から受注したということですか。

(回答) 佐倉市に限定はしていません。

(質問) 入札の参加業者が 1 者のみとなっていますが、例年このくらいなのですか。

(回答) 年間で 52 本、1 本につき 30 分の番組を作製するにはかなりの機材や施設が必要となります。また相当のマンパワーが必要になるため、参加業者が限られてしまったものと考えられます。

(質問) 予定価格より落札価格が相当低いようですが、考えられる理由を説明してください。

(回答) 平成 16 年から平成 18 年まで佐倉市で受注の実績がある業者であり、経験やノウハウがあったため安くなったと考えられます。

案件 平成 20・21 年度臼井・千代田地区学校給食業務委託 (一般競争入札)

(質問) 辞退した業者が多いようですが、理由などは聞いていますか。

(回答) 直接、業者から聞き取りはしていません。地区を分けて学校給食業務委託を同時に 5 件出しているため、この案件に参加申請はしたものの、会社の営業方針などで他の地区に力を入れたいなどの考えにより辞退したものと考えられます。

(質問) 対象業者数が 59 者となっていますが、他の給食業務委託についても 59 者が対象業者となっていますか。

(回答) 同様に 59 者が対象です。

(質問) この案件は、他の 4 件に比べ落札率が低いと思われませんが、状況を説明してください。

(回答) この地区は 9 校で、他の地区は概ね 6 校となっていますので、事業として大きいため

競争の原理が働いたものと考えられます。

(質問) 積算の根拠を説明してください。

(回答) 各学校の食数に応じて、その学校に正規従事員何名以上、臨時従事員何名以上を配置するという仕様書になっておりますので、その人件費の積み上げが設計金額となっております。

(質問) その人件費の積算根拠は、佐倉市独自のものですか。

(回答) 佐倉市独自のものですが、近隣市町村を参考にしています。

(質問) 契約書に沿って人員が配置されているか、また、調理業務の状況については調査などを行っていますか。

(回答) 直接、教育委員会事務局の職員が現地に入り調査をするということはありませんが、各学校には栄養職員がおり、毎月定例の報告書の提出を受けていますので、その中から業務状況の確認をしております。

#### 案件 佐倉市社会科副読本「わたしたちの佐倉市」印刷製本(随意契約)

(質問) 随意契約の理由を説明してください。

(回答) 学習指導要領が10年に一度大きく改定されますが、その年に入札をしています。その後は、原版を有している業者に発注することが价格的に有利と判断し、随意契約をしています。

(質問) 製本の部数及び配布先を教えてください。

(回答) 3,800冊印刷しています。配布先は、市内児童のうち3、4年生と先生が対象です。以前は3年生のみ配布していたのですが、学習指導要領の改定により4年生でも扱ってよいということになったため3年生、4年生に配布しております。

(質問) この業者との契約の状況を説明してください。

(回答) 平成12年に入札を行った結果、この業者と契約をしました。その後、写真や表の部分改訂など小さなものでありましたので、原版を有するこの業者と随意契約をしております。

#### 案件 平成20年度保育園自家用電気工作物の保安管理業務委託(随意契約)

(質問) 契約の解除の申し出による随意契約ということですが、経緯を説明してください。

(回答) これは2月15日に開札を行い、19日付けで契約を締結しました業者についてですが、このほかにも同様の業務委託を2件落札し契約していました。これらの案件は電気事業法に基づく保守点検業務で、規制緩和により民間企業の参入ができるようになりました。ただ、事業を行うには経済産業省の承認を受ける必要があります。この承認については技術者の数、会社の設備、マネージメント等の関係がありましたので、入札の参加要件として過去5年以内に官公庁の受注実績があることという実績要件を付しました。この業者は電気事業に係る承認を受けられる見込みで入札に参加したのですが、申請段階で承認されそうにないとのことで、3月17日付で急きょ契約解除の申し出があり、19日付で解除をしたものです。

事業の性質上4月1日から保安全管理業務を行わないとならないため、再度入札を行うことが困難でありましたので、緊急による随意契約として見積書を2者から徴しまして金額の低い業者と契約を締結いたしました。

(質問) 2月に入札をした時の入札参加業者数を教えてください。

(回答) 先ほど報告しました3件については、それぞれ3者からの入札がありました。見積書を徴取したのは、その内の他の2者からとなっています。

#### 案件 マット製作業務委託(随意契約)

(質問) この業務には十分な知識、技術が必要とのことですが、結果として見積徴取した2者の価格がほぼ倍ですが、その状況を説明してください。

(回答) 開きが大きかったので聞き取りをしたのですが、それぞれの業者がその時期に抱えていた仕事量や技術者の数、また材料の在庫の状況などにより差が出たのではないかと考えます。

(質問) 美術館に通ってきて作業をするものですか。

(回答) 美術館でサイズを計測し、会社に戻り作製をします。そして成果物を美術館で額に仕上げます。

(質問) 扱える業者は2者くらいしか見つからないのですか。

(回答) 作品は1点ものであり、やり直しがききません。確かな技術という点で、他の美術館などの契約状況を調べながら増やしていく努力はしています。

以上